

大田区立矢口中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ・ 生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・ 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>大田区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、以下を基準とする。</p> <p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。) 2 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 3 学校の行事等で活動が中止となったり、屋外の運動部で雨天のため活動が中止になった場合は、当該日を休養日とし、休養日に活動を振り替える場合がある。 4 都大会等の大会に参加するために、大会前に連続した集中練習を行い休養日が確保できなかった場合は、大会後の練習日を休養日にあて、生徒の休養日を確保するようにする。 <p>【活動時間】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>野球部、ソフトテニス部、陸上競技部、卓球部 バスケットボール部(男女)、サッカー部、バレーボール部</p>
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部、英語研究部、美術部、園芸部、演劇部、理科部、 家庭科部、7組卓球部、7組手芸部</p>